沖縄女子短期大学 危機管理対策委員長(学長) 平田 美紀

沖縄女子短期大学

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた学生の行動指針について

沖縄県は、まん延防止等重点措置解除後の対処方針として「感染再拡大防止と社会経済活動を継続するための対策期間(沖縄県対処方針)」(警戒レベル2)を発出しています。その「対処方針」を踏まえつつ、学生たちの活気ある学生生活を願い「沖縄女子短期大学新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた行動指針」の更新をいたします。

そのため、本学では学生並びに教職員の安全と健康を守ることを目的に、感染症拡大防止のために引続き取り組んで参ります。学生のみなさんのご家族はもちろん高齢や持病をお持ちの方の命を守り、 医療・福祉現場を逼迫させないためにも、一人一人が「感染しない・感染させない」の意識を持つことや「新しい生活様式」の遵守をお願いしています。

なお、今後の状況等を踏まえ、行動指針を更新する場合があります。本学公式ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関する特設ページ」等でのお知らせをこまめに確認し、十分理解のうえ、行動するように心掛けてください。

<沖縄女子短期大学 活動制限指針 レベル1>「制限-小」

1. 新型コロナウイルス感染症対策に係る基本方針

- (1) 感染防止の3つの条件(換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、近距離での会話や発話が生じる密接場面)が重なることを徹底的に回避すること。
- (2) 学内への訪問者等の対応は、事前予約を基本とすること。
- (3) 会食や飲食等について4人以下・3密を避け・2時間以内で利用すること。
- (4) 会食は黙食に努め、感染対策が十分でない飲食店への出入りは原則、禁止とする。
- (5) 同居家族等が感染し濃厚接触者と判断される場合は、速やかに PCR 検査または抗原定量検査 を受検し、陰性確認ののち学内に入構すること。

2. 基本的な感染予防(接触・飛沫感染防止策)~"感染しない・感染させない"の意識を軸に~

- (1) アルコールによる手指の消毒や水と石けんによる手洗いを徹底すること。
- (2) 人との距離は 2m (最低 1m) 以上を確保すること。
- (3) 飛沫を飛ばさないようマスクを着用すること。
- (4) 昼食時間等の場(マスクを外す)では、会話を避けること。

- (5) 複数人での同一箸等を使った食事を避けること。
- (6) 発熱・風邪症状等がある場合は自宅で療養すること。

3. サークル・クラブ活動等(サークル室の利用含む)について

2. の対策を徹底し、教学課の許可を得ること。

4. 渡航について

県外へ渡航する必要がある場合、教学課へ届け出をすること。海外への旅行は原則、禁止とする。県外及び県内離島へ渡航した際、発熱や風邪症状等、体調に変化が見られた場合は速やかに PCR 検査または抗原定量検査を受検し、陰性確認ののち学内に入構することとする。

5. マスク着用について

症状がなくてもマスク着用を厳守すること。ただし、運動を行う場合はマスクの着用は必要ありません。また、健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外し症状改善への対応を優先すること。

6. 感染の不安が生じた場合などについて

息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等いずれかの症状がある場合は、沖縄県新型コロナウイルス感染症相談窓口(098-866-2129)や、最寄りの医療機関(夜間の場合は救急病院)に連絡をして、その指示にしたがってください。また、積極的に PCR 検査を受検してください。(沖縄県「一般無料検査について」参照)

※面接授業への出席が不安な学生は、教学課に相談をしてください。

7. 面接授業への出席等について

上記にかかる自宅待機中の授業等の出席(遠隔課題含む)については、教学課へ連絡を取り、 科目担当教員の指示に従ってください。